

唐船（進貢船・接貢船）に関する覚書

——全乗船者の構成を中心に——

富島 壯英

はじめに

沖繩において一般的に唐船という呼称は、進貢貿易のため中国福建省福州と往来する琉球の進貢船・接貢船・護送船等という。琉球と中国との進貢貿易に関する研究は、『歴代宝案』の発見以来、昭和十年代から数多くの優れた著書・論文等が発表されてきた。また近年は、北京の中国第一歴史档案館及び台湾の故宮博物院研究図書館から琉球関係档案が発掘され、進貢品以外の輸出入品の品目・数量や中国での進貢使一行の動向、北京留学の官生の状況、琉球漂流船の取扱、清朝の官庁の対応等々、その研究成果は目ざましいものがある。

しかし、『歴代宝案』などの史料では不明の進貢船・接貢船・護送船等の乗船者の構成やその職名等については、必ずしも充分に解明されているとはいえない。

本稿は、これらの問題について、近世（清代）末期の琉球側の関係史料を紹介しつつ、その関係史料に基づいて総括を試みたものである。

一、進貢船・接貢船の乗船者

『歴代宝案』三集卷三の咸豊十（一八六〇）年の進貢船の乗船者を符文・執照からみると次の通りである。

○符文（八月初四日、都通事毛發榮に付す）

正使耳目官老員向志通

人伴老拾貳名

副使正議大夫老員鄭德潤

人伴老拾貳名

朝京都通事老員毛發榮

人伴柒名

在船都通事貳員林世爵陳元輔

人伴捌名

在船使者肆員向承儀東自榮

向徳□顧嘉行

人伴老拾陸名

存留通事老員蔡大鼎

人伴陸名

在船通事老員蔡德昌

人伴肆名

管船火長直庫肆名王允修 牧德昌

林長憲 楊振芳

水稍共老百貳拾名

○執照（八月初四日、頭号船存留通事蔡大鼎に付す）

正使耳目官老員向志通

人伴老拾貳名

副使正議大夫老員鄭德潤

人伴老拾貳名

朝京都通事老員毛發榮

人伴柒名

在船都通事老員林世爵

人伴肆名

在船使者貳員向承儀東自榮

人伴捌名

存留通事屯員蔡大鼎

人伴陸名

管船火長直庫式名 王允修

牧徳昌

水稍共陸拾名

○執照（八月初四日、二号船在船通事蔡徳昌に付す）

在船都通事屯員陳元輔

人伴肆名

在船使者式員向徳祐顧嘉行

人伴捌名

在船通事屯員蔡徳昌

人伴肆名

管船火長直庫式名 林長憲

楊振芳

水稍共伍拾玖名

この符文から、咸豊十年の進貢船二隻の全乗船者は正使等の官員が一五名、その人伴が六五名、水稍が一二〇名の計二〇〇名であることがわかる。また二通の執照から、頭号船には正使等の官員が九名、その人伴が四九名、水稍が六一名の計一一九名が乗船しており、二号船には在船都通事等の官員が六名、その人伴が一六名、水稍が五九名の計八一名が乗船していたことがわかる。執照の正使・副使・朝京都通事・存留通事の人伴は、水増しされているが、その中に北京大筆者・勢頭与力・北京宰領及びその従者が含まれ、また人伴の一部は水稍に加算されているようである。これらについて、後掲の琉球側の史料から整理・総括したのが次の一覧である。なお、進貢の時の二〇〇名（限度人数）の頭号船・二号船への人員配分は、年度によって若干異動がある。（一）内は琉球側の呼称である。

進貢頭号船（大唐船）乗船者（位順）

正使耳目官（勢頭）

従者九名

副使正議大夫（大夫）

従者十名

在船使者（才府）

従者四名

朝京都通事（北京都通事・大通事）

従者五名

在船都通事（大通事）

従者四名

在船使者（官舎）

従者四名

存留通事（脇通事）

従者五名

北京大筆者（北京大文子）

従者二名

大筆者・脇筆者

二名

従者四名

管船火長（総官）

従者一名

勢頭与力

従者一名

管船直庫（船頭）

従者一名

北京宰領

二名

従者一名

勤学人

四名

（従者小計五一名）

五（吾）主

一〇名

佐（作）事

八名

定加子

六名

水主（内大工二人） 二六名

（小計 六九名）

合計一二〇名

二号船（小唐船）乗船者（位順）

在船使者（才府）	従者四名
在船都通事（大通事）	従者四名
在船使者（官舎）	従者四名
在船通事（協通事）	従者四名
大筆者	従者二名
脇筆者	従者二名
管船火長（総官）	従者一名
管船直庫（船頭）	従者一名
五（吾）主	一〇名 従者小計二二名
佐（作）事	八名
定加子	六名
水主（内大工二人）	二六名
小計	五八名 合計八〇名

『歴代宝案』三集巻四には、右の進貢船の上京官員を迎えるために派遣された咸豊十一（一八六一）年の接貢船の記録がある。その乗船者を執照からみると次の通りである。

○執照（八月初二日、存留通事梁徳功に付す）

在船都通事 沓員毛嘉相
人伴肆名
在船使者 式員麻徳濡毛廷鑣
人伴捌名

存留通事沓員梁徳功

人伴陸名

管船夥長直庫式員陳作柱内克秀

水稍共陸拾伍名

この接貢船には在船都通事等の官員六名、その人伴が一八名、水稍が六五名の計八九名が乗船していたことがわかる。前記のように琉球側の史料から整理・総括したのが次の一覧である。

接貢船（小唐船）乗船者（位順）

在船使者（才府）	従者四名
在船都通事（大通事）	従者四名
在船使者（官舎）	従者四名
存留通事（在船通事・協通事）	従者五名
大筆者・脇筆者	二名 従者四名
管船火長（総官）	従者一名
管船直庫（船頭）	従者一名
勤学人	八名 従者小計二三名
五（吾）主	一〇名
佐（作）事	八名
定加子	六名
水主（内大工二人）	二六名
小計	六六名 合計八九名

二、進貢船の乗船者の構成

進貢船の乗船者の構成は、(一)進貢のため北京へ赴く上京官員・人伴(従者・跟伴)、(二)福州に存留して商業(貿易)活動等に從事する集団、(三)船舶乗組員である。^①

(一) 上京官員・人伴

国王の表文や紅銅・白剛錫等の進貢品を納めるため北京へ赴く上京官員・人伴は、二〇名という制限がある。『歴代宝案』では正使耳目官・副使正議大夫・朝京都通事(都通事)のほかは、人伴・跟伴などと一括されており、その職名は不明である。前記のように琉球側の史料から総括したのが次の一覧である。この使者一行には、別に福州人の河口通事(伴送引礼通事)・跟伴が同行する。さきに挙げた進貢の符文・執照に正使・副使とも人伴各一二名、朝京都通事の人伴七名とあり、計三十一名の人伴がいるが、上京する者は一七名である。残りの一四名は福州に留まり商業活動や医学修業、諸技術の習得等に從事したようである。

北京大筆者は、上京に伴う事務方の総責任者、勢頭与力・大夫儀者は正・副使の秘書役、勢頭内証は与力の補佐役、と考えられる。北京宰領二人は、「御用物買調方又者北京往還段々之御用向取扱……北京御薬種買入」等を担当した。^②

上京官伴(二〇名)

正使耳目官(勢頭)	北京大筆者	人伴二名
副使正議大夫(大夫)	北京宰領二人	人伴一名
朝京都通事(北京大通事)	勢頭与力	人伴一名
以上三名の人伴七名	大夫儀者	
	勢頭内証(内証聞)	

(二) 福州を中心に貿易活動等に從事する集団

才府・官舎を中心に約半年にわたり福州に滞在し携帯太荷(官物)・身廻荷物(私物)等の販売や薩摩の詔え品(二番方御用物)や王府諸座・諸蔵等の注文品(二番方御用物)の購入を担当したグループである。

才府は、『歴代宝案』では「在船使者」と表記されているが、本来は中国船で船内の荷物管理・貿易取引の諸事を担当した財副に由来するものであろう。官舎も『歴代宝案』では「在船使者」と表記され、才府と共に一番方御用物の責任者で、帰国後は直ちに返上物(唐御買物)宰領役として鹿児島へ渡航し、納品した。

大五主二人は薩摩の一番方御用物の購入を担当し、脇五主三人は一番方御用物の薬種類、端物類、砂糖・紙類・香物等の購入を分担した。南風文子・三方目は唐御買物の金銭の出納、四方目二

名は王府諸座・諸蔵等の二番方御用物の茶・糸類・端物類や三司官以下の諸士及び薩摩役人の注文品の購入を担当した。

唐御買物担当の五主は、商品の価格・品質、地元の商慣行、言語等の知識が必要で、経験が重視された。関忠勇（嘉手納親雲上馮武）は康熙五年（同二九）年間に四方目・脇五主・大五主・北京宰領として九度渡唐している。また、啓崇善（渡嘉敷筑登之綏富）は康熙一一年（同六〇）年間に時・脇五主（七度）・大五主（四度）として十二度渡唐している。

なお、存留通事及びその従者等は、約一年半福州に滞在した。勤学は福州私費留學生で、久米村の子弟が派遣された。

大唐船（五六名）

在船使者（才府）	従者四名	五主一〇名の内訳
在船都通事（大通事）	従者四名	（大五主 二名）
在船使者（官舎）	従者四名	（脇五主 三名）
存留通事（脇通事）	従者六名	（時 一名）
大筆者	従者二名	（南風文子 一名）
脇筆者	従者二名	（三方目 一名）
勤学	四名	（四方目 二名）
人伴	一四名（上京官員の人伴）	
小計	二四名	小計 一〇名

小唐船（三六名）

在船使者（才府）	従者四名	五主（大五主 二名）
在船都通事（大通事）	従者四名	（脇五主 三名）
在船使者（官舎）	従者四名	（時 一名）
在船通事（脇通事）	従者四名	（南風文子 一名）
大筆者	従者二名	（三方目 一名）
脇筆者	従者二名	（四方目 二名）
小計六名	小計二〇名	小計一〇名

（三）船舶乗組員

船舶乗組員の中で『歴代宝案』の執照等に職名が記載されているのは、「管船火長」と「管船直庫」である。「管船火長」の琉球での呼称は「総官」である。「管船火長」＝「総官」は、近世の琉球では、「菩薩」つまり航海安全の女神媽祖（天妃・天后神）を司る役で、中国船での香工に当たる。中国船での総管（総管・総棹）は、船中の諸事を処理する職務であり、「火長」は夥長と呼ばれ航海士の職務である。

また「管船直庫」の琉球での呼称は「船頭」である。近世の琉球では、「船頭」は船舶・航海の総責任者である。「直庫」は、中国船での船艙内の全積荷の管理・保管を担当する値庫・擇庫に由来するものであろう。本来、琉球の船舶乗組員の名称は中国船に

ならって命名されたと推定されるが、職務内容は大幅に変容している。近世の「火長」・「直庫」の地位はかなり低いものであるが、旧来のしきたりに従って符文・執照に職・氏名が記載されたと考えられる。そのことは、かつての「火長」・「直庫」の地位が、かなり高いものであったことを窺わせる。

唐船の下級乗組員は、佐（作）事（大佐事・脇佐事）・定加子・水主（大工含む）に大きく分類されているが、各々の役割分担は明確ではない。中国船の乗組員は、

舵工（正・副二人 羅針盤や舵を司る）

亞班（帆柱に登って、風向きや針路を伺う）

大僚（二人 主帆柱の帆の上げ下ろし、旗等のことを司る）

頭碇（船の碇を司る）

押工（船大工）

総舗（コック）

工社（水主）

等の職名があり、役割分担が明確である。唐船の場合、水主の中に船大工二人が含まれており、その外に琉球側の記録で「楫取三人」・亞班（あはん・アフワン）一人の存在が確認できる。また、意味不明の「ワクタイ」・「かまうちん二人」がいるが、これらは作事・加子のうちから兼務したという⁽⁶⁾。

那覇〜福州間を航行する唐船の乗組員も航海に係わる専門的な技術や長い経験が重視された。『新参阮姓家譜』に康熙〜乾隆間に

「照喜納事、水主より渡唐船頭迄旅数貳拾八度、次男安次嶺、三男安次嶺二茂水主より渡唐作事迄旅数貳拾度余完相勤」という。『昂姓家譜』によれば、二世昂永基は乾隆〜嘉慶間に接貢船佐事から接貢船直庫（船頭）・封舟迎直庫となり三度渡唐している⁽⁷⁾。また、『新参呉姓家譜』に、一世呉肇業は道光十三〜十九年間に接貢船船頭・冊封二号帰国船の舵工として五度渡唐した記録があるが、唐船の下級乗組員は、主として那覇・泊・慶良間島・久高島百姓が充てられており、家譜を持つ士族まで登りつめた者は少なく、殆ど記録がない。

船舶乗組員（一艘につき四四名）

管船火長（総官）	一名	総官従者一名
管船直庫（船頭）	一名	船頭従者一名
佐（作）事	八名	
（大佐事）	（四名）	
（脇佐事）	（四名）	
定加子	六名	
水主（内大工二人）	二六名	合計四四名

三、おわりに

中国への進貢船の派遣は、近世（清代）になると二年一貢とな

り、また進貢の翌年秋には接貢船一隻（八〇～九〇名乗組）が派遣された。進貢船は二隻が同時に派遣され、頭号船（大唐船）には一二〇名前後、二号船（小唐船）には八〇名前後が乗船した。進貢船の全乗船者について、『歴代宝案』には上級官員若干名の職・氏名、その同伴と水稍の人数しか記されていない。

本稿は、進貢船・接貢船の全乗船者について、琉球側の史料を整理し、総括を試みたものである。

- 注（1） 渡口真清『近世の琉球』（法政大学出版局、四四九頁）
（2） 渡名喜 明「田里筑登之親雲上渡唐準備日記」（『紀要』第一～二号、沖縄県教育委員会文化課）
（3） 真境名安興『沖縄一千年史』（第二編第四章第一節）
（4） 『那覇市史』家譜資料四（八一頁・一四九頁）
（5） 松浦 章「清代福建の海船業について」（『東洋史研究』第四三卷三号、一九八八・十二）
（6） 『琉球王国評定所文書』第一卷（浦添市教育委員会、八一頁）
（7） 『那覇市史』家譜資料四（一六四頁・二一五頁）

いぬあきはしりょうせんほうじんぐ
戌秋走小唐船方陣賦（グラフィア解説）

法量 縦二〇四×横七四、五センチ
所蔵 沖縄県立図書館東恩納文庫

唐船とは、進貢等のために中国へ派遣される琉球船のことで進貢船の二号船、及び接貢船を小唐船という。唐船の往来する福建・浙江省沿岸は、海賊の跋扈する危険な海域で、そのため唐船は、二百目異風（大砲力）、二十目・四匁・五十目鉄砲、鎗などで武装し、出港前には鉄砲の稽古なども行われた。

本図は、戌年（一八六二年カ）の秋に出港する小唐船の海賊襲来時を想定した船上での乗組員の配置図である。『球陽』尚温王七年（一八〇一）の記事に、海賊に襲われ、「通船人数予め分局の如く、各列立して間断無く砲を放ち、銃鎗を打ち、以て防禦を致す」とあるので、このような戦闘配置図は全ての唐船に予め備えられていたと考えられる。本来、配置される部署に貼付されていた役職名・家名・位階の書かれた付箋が剥げ落ちたのを図の下部に再貼付してある。

その付箋には、才府・官舎・大通事・脇通事・総官・船頭・大筆者・脇筆者・勤学・大五主・脇五主・時役・南風文字・三方目・四方目・佐事・唐佐事・定加子・大工・水主などの職名が書かれている。現在のところ唐船の平面図としても唯一のもので、貴重な資料である。

（富島）

唐船乗船者関係史料

史料一（『近世地方経済史料』十巻、古老集記類二、三三五頁）

渡唐役々

一、進貢之時

（此時は御使者役々末々迄、糧銀飯米とノ本政司より被成下候事）

勢頭正使主從拾人 御鎖之側より

大夫副使同拾一人

才府同五人 一番方御用物構

大通事同五人

官舎同五人

北京大通事同六人

脇通事同五人

大筆者同三人 一番方御用物構

脇筆者同三人

総官同 菩薩構にて候

勤 学 御心付は無之、大宿役者船間より配合有之候事

五 主

一、接貢之時 才府頭にして下役進貢之時同断

勢頭与力主從

北京宰領同

船 頭 同

大五主二人 壳艘之人数

脇五主 三人

時 一人

南文子 一人

三方目 一人

四方目 二人

大佐事 四人

脇佐事 四人

ワクタイ一人

アフワン一人

水主

定加子 六人

唐佐事 一人

寄加子二拾六人

史料二（『事々拔書』、沖縄県立図書館東恩納文庫所蔵）

○唐御取合之事

一 唐進貢之儀 察度王御代洪武五壬子年相始其以来貢期又者貢

物品員数不相定候處 尚質王御代式年一貢与相定り 尚貞王御

代硫磺銅錫三色ニ相定候事

一 渡唐船之事 （御船艫先^右舳先迄二十一間一尺五寸中
差渡六間艫長十七尋櫓長十七尋）

進貢船兩艘

大唐船

勢頭主従十人

大夫同十一人^{内儀者一人}

才府同五人

北京大通事同六人

大通事同五人

官舎同五人

存留協通事同六人

北京大筆者同三人

大筆者同三人

脇筆者同三人

総官主従

勢頭与力主従

船頭主従

北京宰領^{主二人}
従^{二人}

勤学人四人

五主十人

佐事八人

定加子六人

水主二十六人^{内二人大工}

合人数百貳拾人

小唐船

才府主従五人

大通事同五人

官舎同五人

脇通事同五人

大筆者同三人

脇筆者同三人

総官主従

船頭主従

五主十人

佐事八人

定加子六人

水主二十六人^{内二人大工}

合人数八拾人

接貢船

才府主従五人

大通事同五人

官舎同五人

存留協通事同六人

大筆者同三人

脇筆者同三人

総官主従

船頭主従

勤学人八人

五主十人

佐事八人

定加子六人

水主二十六人^{内二人大工}

合人数八拾九人

硫磺壹萬貳千六百斤

錫千斤

銅三千斤

右三行貢物

から紙

一 水風呂

一 藥罐

百田紙

一 進貢之時 筆

一 同時 高野墨

薄茶々碗

一 杓原紙

一 扇子

摺貝盃

一 合砥

一 練蕉布

綾蕉布

一 尺幾^(ママ)る

一 焼酎

砥

一 ふら貝

一 金之屏風

湧水風呂

一 角俣

一 みくくり

鯉節

一 永郎部鯨

一 昆布

干たく

一 黄醬物

一 しゆく醬物

ふつみち醬物

一 醬油

一 酢

白味噌

右三十一品進貢接貢之時於北京福州官府進物用

渡唐銀之儀進貢之時三百貳貫目接貢之時百五十壹貫目被差

渡候事

渡唐船積高一艘向大荷二十四萬斤身廻荷三萬斤都合二十七萬斤

(中略)

一 勅使御渡來之時乗合人数

頭号船

御迎大夫主從十人

船頭主從

佐事三人

水主三人

二号船

佐事貳人

水主二人

一 同御帰帆之時右同

頭号船

護送大通事主從五人

船頭主從

佐事五人

水主十五人

合貳拾七人

二号船

船頭主從

佐事五人

水主十五人

合貳拾二人

一 同時渡唐船江左之通乗合有之候

大唐船

王舅主從二十人

紫金大夫同十三人

王舅勢頭同七名

才府同五人

北京大通事同六人

官舍同五人

存留同六人

大筆者同三人

王舅筆者同三人

王舅通事同三人

脇筆者同三人

總官主從

王舅与力四人主從宛

紫金通事主從

紫金与力主從

船頭主從

北京宰領<sub>主二人
從一人</sub>

五主十人

佐事八人

定加子六人

水主二拾四人

大工二人

合百四拾三人

一 冠船翌年王舅迎船接貢船一同被差渡候

迎船

大通事主從五人

官舍同五人

脇筆者同三人

總官主從

船頭主從

五主十人

佐事八人

定加子六人

水主二拾四人

大工二人

合六拾七人

一 唐人漂着有之節送届方之儀

尚清王御代嘉靖十四乙未年方相

始候其以来人数荷物之多少見合貢船江乗合又者時宜次第仕立
船を以被送届候

附護送船一艘向ニ乗合人数前条迎船人数同斷

一 御当地之者共唐漂着之節者何方も福州江被送届貢船へ帰帆
仕候且時宜次第船拜借を以帰帆仕候節も有之其時者翌年御返
船相成候

御返船

才府官舎之間主従五人 大通事同五人

大筆者脇筆者之間同三人 総官主従

船頭主従 五主六人

佐事四人 定加子六人

水主二十二人 大工一人

合五拾六人

史料三『那覇市史』琉球資料下、節用集、九七頁

旅之御使者

王舅 謝恩使

北京大通事 福建大通事

北京大文字 總官

南風文字 三万目

佐事 水主

王子御使者

按司御使者

年頭御使者

吟味御使者

勢頭

大夫 才府

官舎

存留脇通事 大筆者

大五主 脇五主 時

四方目 北京宰領 船頭

史料四『那覇市史』琉球資料上、算術書、六一八頁

大唐船太荷式拾四万斤

一 同身廻荷物三万斤

内

内不足壹千斤

勢頭 壹万式千八百七拾九斤

大夫 九千五百七拾斤

才府 貳万式千六百八拾六斤

北京大通事 六千四百八拾五斤

大通事 五千四百四斤

官舎 貳万式千六百八拾七斤

存留 五千四百四斤

北京大筆者 三千貳百四拾貳斤

大筆者 貳万五百貳拾五斤

脇筆者 貳万五百貳拾五斤

總官 貳千六百六拾壹斤

勢頭与力 貳千六百六拾壹斤

大夫儀者 千八拾斤

船頭 貳万四千八百八拾六斤

北京宰領兩人 五千貳百八拾四斤

五主拾人 貳万貳千貳百六拾斤

ツノヤク 附役

カイヤヒシヤ 仮屋筆者

ウフヤ 大親

グヨヘツ 右筆

ヨルキ 与力

シヨシヤ 從者

儀者

小姓

イシヤ 医者

ハウキウニ 庖丁人

ナエシヨ 内証

佐事八人
貳万五百貳拾斤
水主三拾貳人
三万六千六百四拾斤

水主三拾貳人
四千七百三拾六斤

史料五 「大清国江為御返船指渡人数私物帳 同治三年、『那覇市

史』琉球資料 下、二二頁)

(注、才府外間筑登之親雲上の私物目録)

一	きんすいつくハこひやくめ (注、銀子一貫五百目カ)	一	刀箱沓
一	八卷沓家共	一	衣装入双紙かい沓
一	四ノ瓶入家沓	一	皮籠沓荷
一	桃灯沓	一	細物入櫃貳
一	菜櫃沓荷	一	白味噌四斗
一	白米沓石貳斗五升	一	醬油貳拾沸
一	塩五斗	一	しよく醬物貳斗
一	干たく拾斤	一	水昆若百五拾丁
一	白菜拾斤	一	昆布百斤
一	鮑貳拾斤	一	干いか貳拾斤
一	鯉節拾連	一	ふつめき醬物五升
一	黄醬物五升	一	漬物入小壺貳
一	焼酎百沸	一	酢五沸
一	糯貳斗	一	同式間筵四枚
一	割る尺迦筵拾五枚	一	炭七俵
一	押卷四枚		

一 薪木拾五束
一 わら小縄百けた
一 鍋大小三枚

史料六 『球陽』読み下し編、球陽研究会編、角川書店刊)

尚貞王十二(一六八〇)年、巻七

二号船の副通事に跟伴一人を増賜して共に四人と為す。

尚貞王十七(一六八五)年、巻八

始めて耳目官に与力役を附賜することに定む。

耳目官向嗣孝(前川親雲上朝年)、閩に入り京に赴くの時、始めて与力役を附賜し、以て弁用を為さしむ。与力役、此れよりして始まる。

尚敬王十一(一七二三)年、巻十一

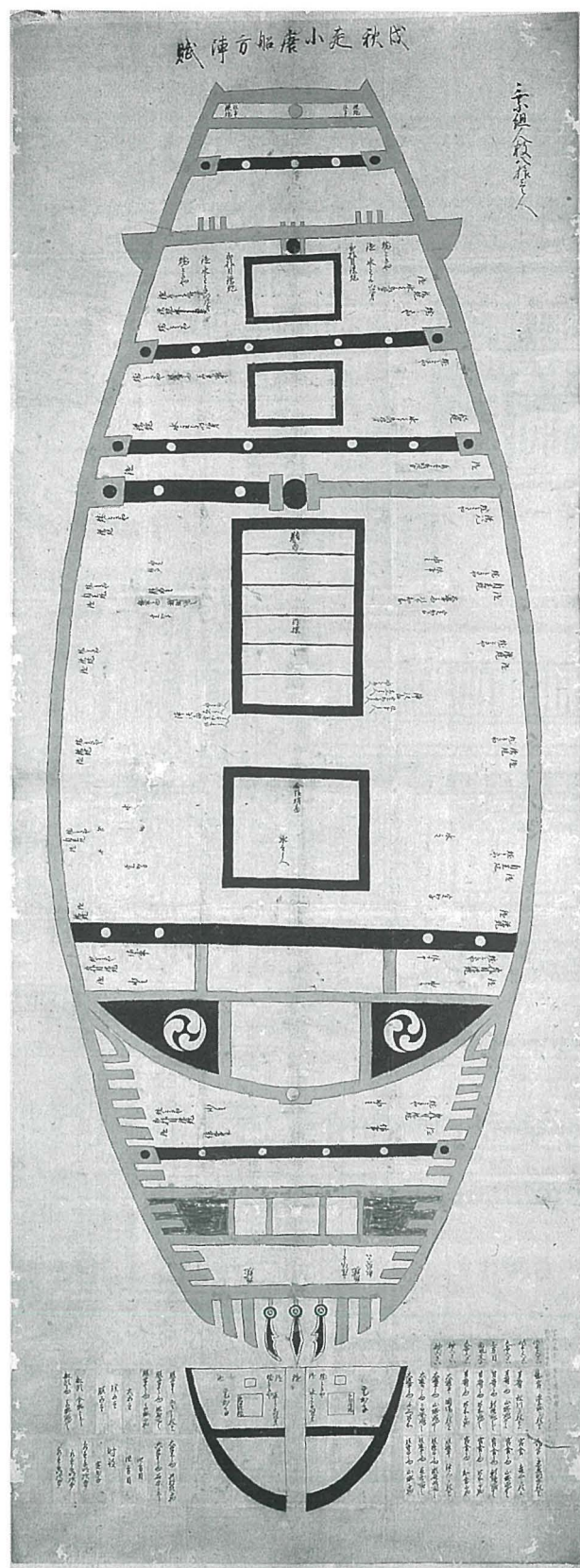
中国に遣はす使臣の跟伴を改定す。

勢頭・大夫は主従共計十人、北京大通事は主従共計六人、都通官・副通官・才府・官舎は主従共計五人、筆帖式は主従共計三人、与力・総管・船頭・宰領は主従共計二人なり。

尚敬王二四(一七三六)年、巻十三

始めて進貢正議大夫に、与力を附給することを定む。

往昔の時より、耳目官・正議大夫は正副使と為り、中華に納貢す。然れとも耳目官は、素より与力有りて、大夫には与力を給せず。是の年に至り、始めて与力一員を附給して、以て出行を為すことを定め、永く著して例と為す。



戊戌秋走小唐船方陣賦 (本文77頁参照)
(沖縄県立図書館東恩納文庫蔵)